

# 令和6年度 玉野市の給与・定員管理等について

令和7年4月  
玉野市総務部人事課

玉野市職員の給与や定員等の状況について、その概要をお知らせします。

主に、給与の支給実績に関するものは令和5年度分、給与制度に関するものは令和6年4月1日現在の状況を記載しています。

なお、他の市町村や都道府県の状況についても同様の情報が公表されており、総務省の公式ウェブサイト ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/j-k\\_system/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html)) から検索できます。様式や用語の説明も、上記のウェブサイトをご参照ください。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考)令和4年度 の入件費率 %
令和5年度	54,946	25,980,850	1,818,393	5,265,163	20.3	20.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

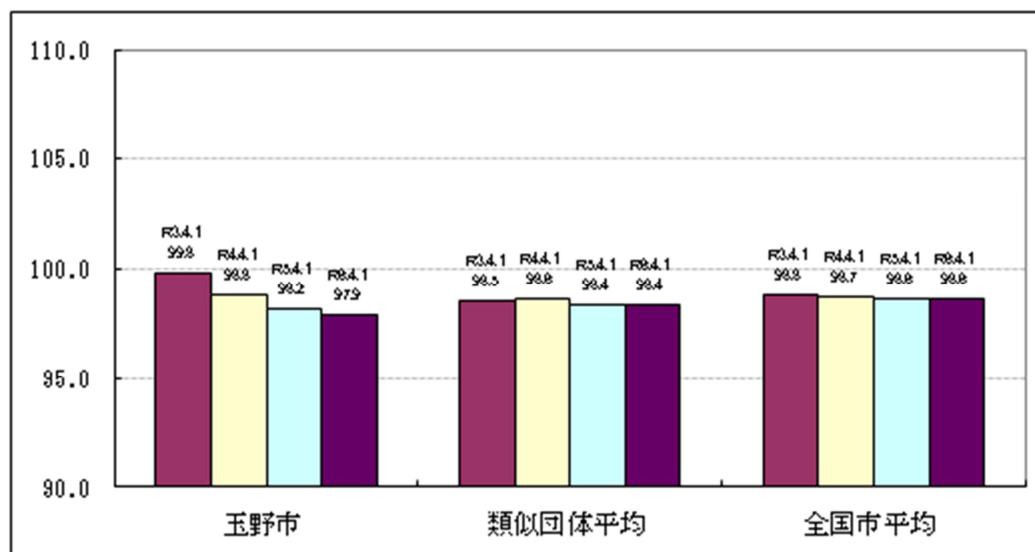
区分	職員数 A 人	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉 手当 千円	計 B 千円		
令和5年度	577	2,186,958	411,337	885,102	3,483,397	6,037	5,922

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- 注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ①給料表の見直し

[実施 未実施 ]

給料表の改定実施時期：平成27年4月1日

内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえて平均1.78%引下げています。  
また、他の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

#### ②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 玉野市では地域手当を支給していません。(※玉野市域は国の基準で0%)

なお、他自治体等への出向者の一部について、国の基準と同じ割合で地域手当を支給しています。

(実施時期) 平成28年4月1日(東京都特別区についての支給割合を改定)

#### ③その他の見直し内容

年末年始に業務に従事した職員に対する手当を廃止しています。(平成26年12月から実施)  
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成27年4月から実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均 給料月額 円	平均 給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	44.3	334,396	395,113	367,181
岡山県	43.3	331,390	413,109	362,045
国	42.1	323,823	—	405,378
類似団体	41.8	316,920	385,423	350,499

#### ② 消防職

区分	平均年齢 歳	平均 給料月額 円	平均 給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	41.3	317,923	394,378	352,206
類似団体	38.4	305,380	379,618	340,639

#### ③ 教育職（小学校・中学校・幼稚園教諭）

区分	平均年齢 歳	平均 給料月額 円	平均 給与月額 円
玉野市	42.1	321,605	349,418
岡山県	41.2	355,700	391,212
類似団体	40.6	309,978	348,617

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

#### ④ 技能労務職

区分	公 務 員 (正職員のみ)					民 間 (全職員)			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円	対応する民間の 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
玉野市	56.2	9	329,522	381,090	339,800	—	—	—	—
うち清掃職員	52.6	4	347,650	427,912	362,150	廃棄物処理業従業員	47.7	314,900	1.35
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2	1,829	288,144	—	330,553	—	—	—	—
類似団体	52.0	20	300,573	331,686	314,882	—	—	—	—

区分	(参考) 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) 円	民間(D) 円	C/D
玉野市	6,280,588	—	—
うち清掃職員	6,881,911	4,376,300	1.57

- (注) 1 民間データは、「賃金構造基本統計調査」(賃金センサス)において公表されている数値を使用しています。(令和3～令和5年度の3か年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 4 対象職員が3人以下となる区分は、公表対象外としています。

## (2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	玉野市	岡山県	国
一般行政職、消防職	大学卒 196,200円	207,400円	196,200円
	高校卒 166,600円	173,300円	166,600円
技能労務職	高校卒 182,500円	—	—
	中学卒 173,700円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 259,124円	348,760円	379,842円	393,238円
	高校卒 —	—	344,840円	368,725円
技能労務職	中学卒 —	—	—	—

- (注) 1 大学卒、高校卒及び中学卒の区分は、地方公務員給与実態調査の要領により、職員の給与決定の基礎として用いた学歴免許等の資格に基づいて記載しています。(その結果、玉野市の技能労務職は、実際の学歴にかかわらず、全て中学卒として記載しています。)
- 2 各階層の前後1年を含んだ職員の平均を記載しています。また3人以下となる階層は、近似の平均値が得られないため、記載していません。

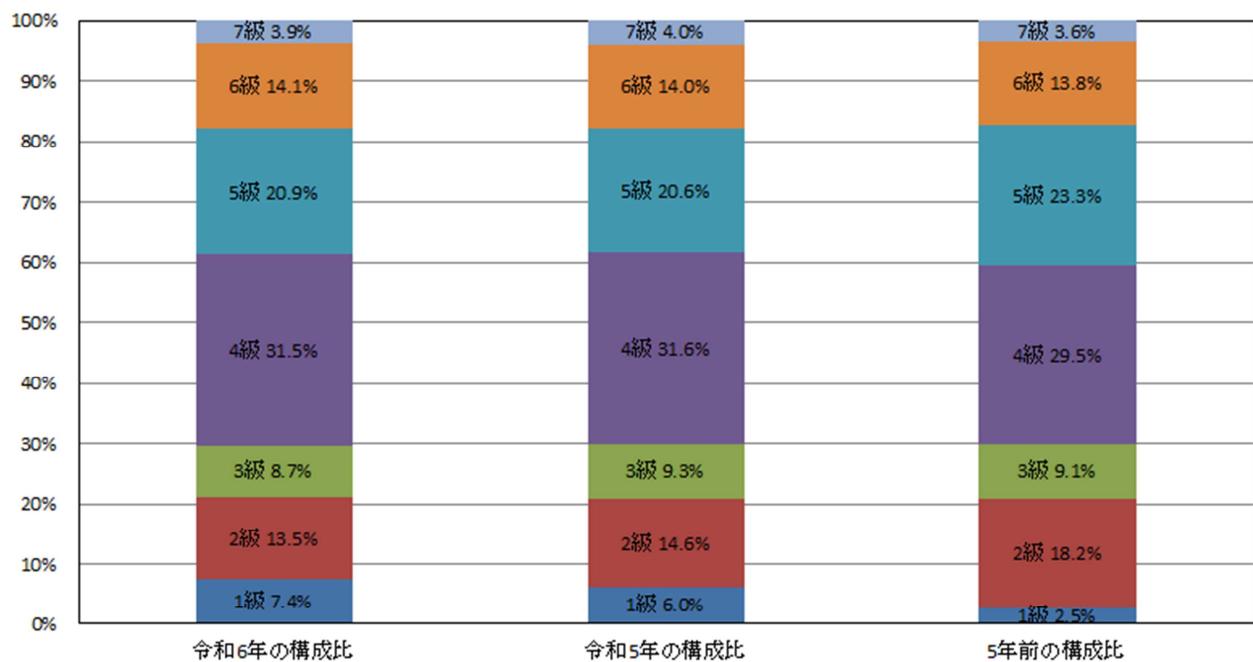
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

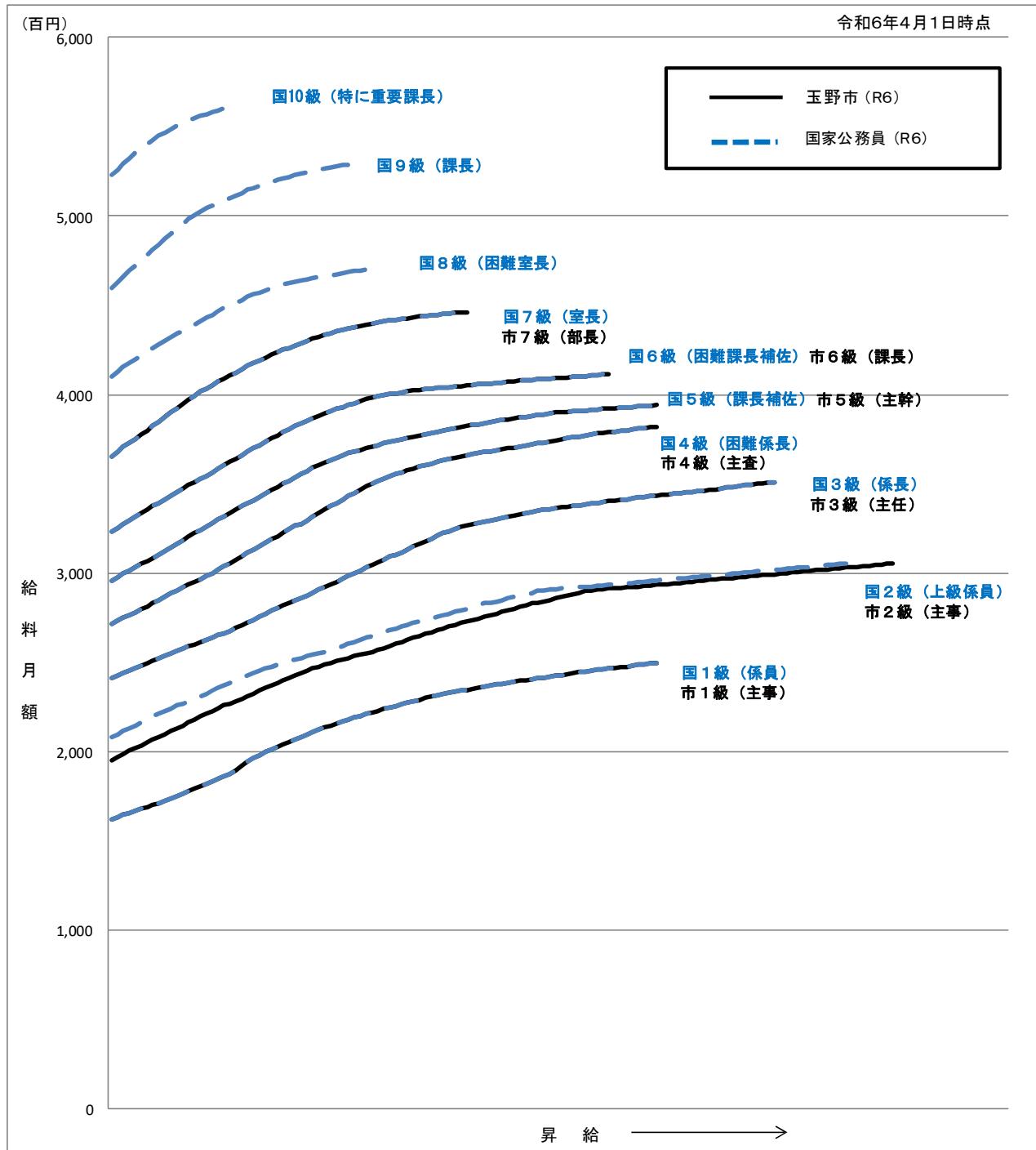
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長、参与	12人	3.9%	365,500円	446,200円
6級	課長、参事	44人	14.1%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐、主幹	65人	20.9%	295,400円	394,000円
4級	係長、主査	98人	31.5%	271,600円	382,000円
3級	主任、主任技師	27人	8.7%	240,900円	351,000円
2級	主事、技師	42人	13.5%	195,200円	305,200円
1級	主事、技師	23人	7.4%	162,100円	249,400円

(注) 1 玉野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（玉野市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉野市	岡山県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,687千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,690千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（玉野市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の成績率		<input type="radio"/>		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				

（2）退職手当（令和6年4月1日現在）

玉野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3~45%)	
1人当たり平均支給額	547千円	実績なし			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給した平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

（3）地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度）		620千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）		620,220円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	1人	20%
大阪府泉大津市	6%	0人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			7,948 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			55,584 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			24.2 %	
手当の種類（手当数）			15 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R5 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務に従事した職員の手当	税務課の職員（徵収業務を行う職員を除く）	2時間以上外勤して市税の調査又は検査に従事したとき	6 千円	日額 200 円
財産差押え等に従事した職員の手当	税務課で徵収業務を行う職員及び土地収用を行なう職員	財産の差押え又は差押え物件の引き揚げ等に従事したとき	32 千円	対象者1人当たり 350 円
市税、料金等の滞納整理に従事した職員の手当	業務に従事した職員	2時間以上外勤して市税、料金等の困難な滞納整理に従事したとき	0 千円	日額 350 円
社会福祉業務に従事した職員の手当	社会福祉事務所で生活保護の業務に従事する職員	外勤して要保護者の調査、指導業務を行なったとき	95 千円	日額 300 円
行路病死人の処理業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	検視立会業務、死体処理業務を行なったとき	0 千円	検視立会業務 1回 2,500 円 死体処理業務 1回 3,500 円
保育士に対する手当	保育業務に従事する保育士	障害児保育に従事したとき	0 千円	日額 100 円
保健師に対する手当	訪問指導に従事する保健師	特定感染症患者の訪問指導に従事したとき	0 千円	日額 300 円
防疫作業等に従事した職員の手当	業務に従事した職員	特定感染症患者の収容又は消毒、検視立会の作業に従事したとき  新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するため緊急に行われた措置に係る作業に従事したとき	4 千円  18 千円	日額 650 円  日額 3,000 円
清掃、土木、葬祭関係業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき  じん芥収集・処理作業に従事したとき  技能労務職員がじん芥収集車の運転をし、かつ、じん芥収集の業務に従事したとき  汚泥処理作業に従事したとき  葬具の飾り付け業務に従事したとき  火葬処理作業に従事したとき  へい死した犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	0 千円  267 千円  1,250 千円  0 千円  0 千円  0 千円  370 千円	日額 1,300 円（半日半額）  日額 1,100 円（半日半額）  日額 1,300 円（半日半額）  日額 700 円（半日半額）  日額 220 円（半日半額）  1 体につき 1,500 円  1 回 700 円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	0 千円	日額 500 円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算 50%）	17 千円	巡回監視　日額 600 円 応急作業等　日額 910 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R5 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
消防業務に従事した消防職員の手当	消防職員	交代制勤務を正規の勤務としている職員のうち夜間勤務手当の支給対象外の職員が深夜に通信又は受付業務に従事したとき	399 千円	2 時間以内	1 夜 1,000 円
		救急救命士が救急業務に従事したとき	2,555 千円	2 時間超 1 夜 1,500 円	
		救急救命士以外の職員が救急業務に従事したとき	2,133 千円	1 回 340 円	
		消防長が指定する職員で、大型の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	67 千円	1 当務 300 円 (半当務半額)	
		消防長が指定する職員で、大型以外の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	465 千円	1 当務 200 円 (半当務半額)	
		はしご車で 1 時間以上にわたり高所作業に従事したとき	3 千円	日額 420 円	
		現場指揮本部が設置され、職員が災害現場に出動し、作業に従事したとき (深夜加算 50%)	0 千円	巡回監視	日額 600 円
				応急作業等	日額 910 円
競輪事業に従事した職員の手当	競輪事業局に勤務する職員	競輪開催日に勤務したとき	181 千円	日額 200 円 (半日半額)	
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地上又は水面上 4 メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円	
		地表下 2 メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	20 千円	日額 250 円	
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円	
		傾斜度 45 度以上の斜面で高低差 10 メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円	
		焼却炉内で行う調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 300 円	
		玉野浄化センター、西清掃センターの処理施設の現場で行う調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 150 円	
緊急時等管理職員特別勤務手当	業務に従事した管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき (深夜加算 50%)	65 千円	1~4 時間	1 回 1,000 円
				4~6 時間	1 回 2,000 円
				6~8 時間	1 回 3,000 円
				8 時間以上	1 回 4,000 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	118,880千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	274千円
支給実績（令和4年度決算）	122,275千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	282千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員（課長補佐級以上）、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき 6,500～10,000円	同じ	—	77,301千円	249,357円
住居手当	借家の家賃により最高 28,000円	同じ	—	34,330千円	268,203円
通勤手当	通勤距離が片道 2km以上の職員に支給 ○交通機関利用者…55,000円以内 ○交通用具使用者…2,400～16,100円	異なる	交通用具利用者の支給最高限度額 31,600円	56,179千円	99,431円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に、勤務した時間に応じて支給 【支給割合】135/100	同じ	—	32,782千円	203,612円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に、勤務した時間に応じて支給 【支給割合】25/100	同じ	—	2,302千円	47,949円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給 1回 5,200円（8時間未満半額）	異なる	1回 4,400円	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合に支給 1回 2,000～12,000円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上。支給額は1回 6,000～12,000円	2,030千円	53,421円
管理職手当	管理職員に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額を支給 月額 42,000円～64,000円	異なる	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち人事院規則で指定する官職にある職員に支給 46,300円～139,300円	92,525千円	571,139円
義務教育等教員特別手当	高等学校に勤務する教育職員に支給 月額 8,000円以内			2,905千円	67,554円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額 30,000円～100,000円	同じ	—	0千円	0円
産業教育手当	工業に関する課程を置く高等学校において、実習を伴う当該科目を主として担任する職員に対して支給 月額 19,000円			1,368千円	228,000円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は、管理職員については支給対象外です。

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給 料	市 長	752,000 円 (940,000 円)	1,053,000 円／686,000 円
	副市長	679,500 円 (755,000 円)	870,000 円／623,500 円
報 酬	議 長	535,000 円	629,000 円／376,900 円
	副議長	475,000 円	575,000 円／309,700 円
	議 員	450,000 円	522,000 円／286,600 円
期末手当	市長、副市長	令和5年度支給割合 4.50 月分	
	議長、副議長、議員	令和5年度支給割合 3.80 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4	(1期の手当額) 18,048 千円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	9,060 千円 〃

(注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、条例上の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

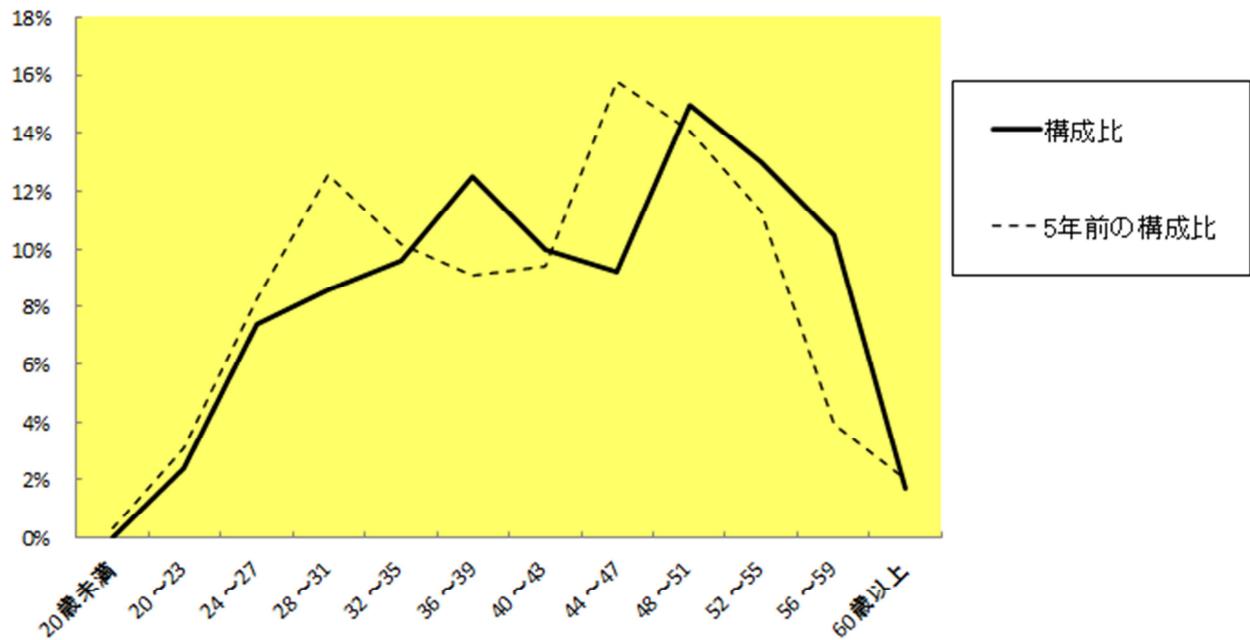
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0
		総務	96	94	△2 育児休業代替任期付職員数等の減員
		税務	26	25	△1 育児休業代替任期付職員数等の減員
		労働	1	1	0
		農林水産	18	18	0
		商工	10	11	異動に伴う増員
		土木	34	33	△1 育児休業に伴う減員
		民生	128	131	3 機構改革に伴う増員
		衛生	40	37	△3 機構改革に伴う減員
	計		359	356	△3 〈参考〉人口1万当たり職員数 64.79人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 59.84人)
	教育		107	107	0
	消防		111	112	1 採用に伴う増員
	小計		577	575	△2 〈参考〉人口1万当たり職員数 104.65人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 77.94人)
公営企業等	水道	17	17	0	
	下水	20	19	△1	異動に伴う減員
	その他	24	27	3	異動に伴う増員 育児休業代替任期付職員数等の増員
	小計	61	63	2	
合計		638 [892]	638 [892]	0	〈参考〉人口1万当たり職員数 116.11人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長除く) 休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

2 合計欄の〔 〕は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	15	47	55	61	80	64	59	96	83	67	11	638

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 区分	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	333	324	332	346	359	356	23 (6.9%)
教育	96	113	108	109	107	107	11 (11.5%)
消防	117	118	113	113	111	112	△5 (△4.3%)
普通会計計	546	555	553	568	577	575	29 (5.3%)
公営企業等会計計	200	199	64	64	61	63	△137 (△68.5%)
総合計	746	754	617	632	638	638	△108 (△14.5%)

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用 に占める職員給与費比 率
令和5年度	1,437,496 千円	△34,992 千円	93,658 千円	6.5 %	10.3 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
令和5年度	16人	63,141 千円	7,995 千円	25,810 千円	96,946 千円	6,059 千円	6,118 千円

(注) 1 給料には、扶養手当を含んでいます。

2 職員手当には、退職手当を含んでいません。

3 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢 歳	基本給 円	平均月収額 円
玉野市	42.6	331,141	522,311
市町村平均	45.8	337,221	508,691

(注) 1 基本給には、扶養手当を含んでいます。

2 平均月収額には、基本給の他、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の手当を含んでいます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

玉野市（水道事業）		玉野市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,694千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,687千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) 支給割合の( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

玉野市（水道事業）			玉野市（公営企業会計を除く）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 3~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 3~45%)	
1人当たり平均支給額	実績なし		1人当たり平均支給額	547 千円 実績なし	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給した平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### ウ 地域手当

支給していません。
-----------

### エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				90 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				7,508 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				75 %
手当の種類（手当数）				7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
検針及び料金等滞納整理手当	検針及び料金徴収業務を行った水道課職員	困難な検針、滞納整理業務に従事したとき	11 千円	日額 350 円
停水処分業務手当	停水業務を行った水道課職員	水道料金の滞納による停水処分業務に従事したとき	47 千円	1 件につき 350 円
工事等業務手当	対象業務を行った水道課の技術職員及び技能労務職員	冬期（11月～翌年3月）の深夜の作業に従事したとき	0 千円	1 夜 1,300 円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に關し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	0 千円	日額 500 円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算 50%）	0 千円	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地表下 2 メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
緊急時等管理職員特別勤務	管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務	32 千円 1~4 時間 4~6 時間	1 回 1,000 円 1 回 2,000 円

手当		したとき（深夜加算 50%）		6～8 時間 8 時間以上	1 回 3,000 円 1 回 4,000 円
----	--	----------------	--	------------------	----------------------------

#### 才 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	3,577 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	275 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	4,528 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	377 千円

(注) 1 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### 力 その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R5 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5 年度決算）
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族 1 人につき 6,500～10,000 円	同じ	—	1,204 千円	150,508 円
住居手当	借家の家賃により最高 28,000 円	同じ	—	482 千円	241,000 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ○交通機関利用者…55,000 円以内 ○交通用具使用者…2,400～16,100 円	同じ	—	1,720 千円	101,171 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合に支給 1 回 2,000～12,000 円	同じ	—	50 千円	12,500 円
管理職手当	管理職員に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額を支給 月額 42,000 円～64,000 円	同じ	—	2,376 千円	475,200 円